

いしおか

市議会だより



第1回定例会

平成21年度

予算案を可決

2ページ

一般質問 議案質疑

16人が登壇

4～9ページ

9ページ

常任委員会の活動

10～11ページ

請願・陳情の概要と審査結果

11～12ページ

第19号

ぎかい
広報紙

平成21年6月1日発行

平成21年度当初予算など――

36議案を原案どおり可決



制定することについて」は継続審査となりました。今期定例会で提出された主な議案としては当初予算の他、「平成20年度石岡市一般会計補正予算（第4号・第5号）」をはじめとする各会計補正予算。また、「石岡市税条例の一部を改正する条例の制定」「石岡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定」など、各種条例の制定・改正についての議案等が提出されました。

表参照）。さらに委員会最終日（12日）には市長の出席を求め、総括審査を実施しました。総括審査では、各所管で行われた質疑を踏まえ、さらに市長の政策的判断を求める質疑が行われました。予算特別委員会に付託された各会計予算については、質疑、討論終了後に採決を行い、全会一致あるいは起立多数で、すべての議案を原案のとおり可決しました。なお、委員会の審査結果については、3月18日定例会最終日に予算特別委員長が報告を行いました。

● 予算特別委員会 ●

2月から3月にかけて開催されました第1回定例会では、市当局から37議案が提出されました（左ページ参照）。うち、議案第1号「平成21年度石岡市一般会計予算」ないし議案第13号「平成21年度石岡市水道事業会計予算」の13議案については、予算特別委員会に付託することになり、そこで集中的に審査を行いました。また、議案第36号「石岡市土採取事業規制条例を

平成21年度の各会計予算について、集中して審査をするために、3月5日～12日の6日間に渡り、予算特別委員会を開催し、各常任委員会の所管ごとに質疑を行いました（下

予算特別委員会での主な質疑内容

総務企画委員会

- ・ 行政経営システム導入による予算編成
- ・ 地方交付税の用途及び各事業の参入状況
- ・ 固定資産税賦課の面積調査の必要性
- ・ 電算業務経費削減の考え
- ・ 本庁、総合支所の維持管理経費
- ・ 各種協議会負担金の効果

教育福祉委員会

- ・ 医療福祉費における所得制限の考え
- ・ 予防接種事業と少子化対策
- ・ 妊婦健診拡大への認識及び対応
- ・ 学校施設耐震化実施計画の考え
- ・ 東地区公民館借地料
- ・ 介護保険料と介護認定のあり方

市民経済委員会

- ・ 朝日里山学校使用料の算出根拠
- ・ 市民会館の維持管理及び運営のあり方
- ・ 斎場建設への市民意見の反映方法
- ・ 防犯灯、街路灯の設置基準
- ・ 市民との協働まちづくり条例制定事業
- ・ 指定管理料の積算基礎

都市建設委員会

- ・ 木造住宅耐震診断申し込み状況
- ・ 狭あい道路拡張整備の取り組み
- ・ ローリング族対策
- ・ インターチェンジの新たな制度への対応
- ・ 石岡駅周辺整備事業のスケジュール
- ・ 農業集落排水事業整備地区の接続率

総 括

- ・ 予算編成の方針である「選択と集中」の予算への反映
- ・ 財政見通しにおける数値設定の見解
- ・ 合併特例債の事業実施の考え
- ・ 土砂埋め立て問題と農業委員会の対応
- ・ 駅前周辺整備事業と駅前・東ノ辻線
- ・ 財政健全化指数の見込み
- ・ 補助金等についての検討と予算への反映
- ・ 本庁舎耐震診断結果と公共施設等活用調査
- ・ 国民宿舎「つくばね」改築の考え
- ・ 学校建設に伴う統廃合との関連

市長提出議案の審査結果

第1回 定例会 *平成21年第1回定例会（2月24日～3月18日）で審査した市長提出議案の概要と結果は次のとおりです。		
議案第1号	平成21年度石岡市一般会計予算	原案可決
議案第2号	平成21年度石岡市授産所特別会計予算	原案可決
議案第3号	平成21年度石岡市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第4号	平成21年度石岡市簡易水道事業特別会計予算	原案可決
議案第5号	平成21年度石岡市下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第6号	平成21年度石岡市駐車場特別会計予算	原案可決
議案第7号	平成21年度石岡市老人保健特別会計予算	原案可決
議案第8号	平成21年度石岡市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第9号	平成21年度石岡市霊園事業特別会計予算	原案可決
議案第10号	平成21年度石岡市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第11号	平成21年度石岡市介護サービス事業特別会計予算	原案可決
議案第12号	平成21年度石岡市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第13号	平成21年度石岡市水道事業会計予算	原案可決
議案第14号	平成20年度石岡市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第15号	平成20年度石岡市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第16号	平成20年度石岡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第17号	平成20年度石岡市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第18号	平成20年度石岡市駐車場特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第19号	平成20年度石岡市老人保健特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第20号	平成20年度石岡市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第21号	平成20年度石岡市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第22号	平成20年度石岡市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第23号	平成20年度石岡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第24号	石岡市議会議員及び石岡市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の全部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第25号	石岡市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の臨時特例に関する条例を制定することについて	原案可決
議案第26号	石岡市教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の臨時特例に関する条例を制定することについて	原案可決
議案第27号	石岡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第28号	石岡市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第29号	石岡市税条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第30号	石岡市基金条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第31号	石岡市基金条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第32号	石岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第33号	石岡市介護保険条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第34号	石岡市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第35号	石岡市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第36号	石岡市土採取事業規制条例を制定することについて	継続審査
議案第37号	石岡市消防団条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決

平成21年 第2回定例会のお知らせ

月 日	曜	時 間	主 な 内 容	場 所
6月 2日	火	午前10時～	議案の提案理由説明など	本会議場
8日	月	午前 9時～	一般質問	//
9日	火		一般質問	//
10日	水		一般質問	//
11日	木	午前10時～	議案質疑	//
12日	金		常任委員会 (総務企画・教育福祉)	委員会室
15日	月		常任委員会 (市民経済・都市建設)	//
16日	火		議会運営委員会	全 協 室
17日	水		議案の採決など	本会議場

第2回定例会は、上記の日程で開催する予定です。
ぜひ、傍聴においでください。

平成21年度 石岡市各会計の歳入歳出予算額

会 計 名	歳 入 歳 出 予 算 額
一 般 会 計	265億1,600万円
授 産 所 特 別 会 計	2,608万円
国民健康保険特別会計	88億6,800万円
簡易水道事業特別会計	2,462万円
下水道事業特別会計	26億6,870万5千円
駐 車 場 特 別 会 計	1,853万9千円
老 人 保 健 特 別 会 計	3,902万4千円
農業集落排水事業特別会計	6億1,837万1千円
霊 園 事 業 特 別 会 計	3,524万9千円
介 護 保 険 特 別 会 計	48億3,277万5千円
介護サービス事業特別会計	2億5,727万1千円
後期高齢者医療特別会計	6億4,152万4千円
水 道 事 業 会 計 (支出)	15億7,252万1千円

八郷総合支所の今後の利用と 合併特例債事業の見直しについて



すずき よねぞう
鈴木 米造

問 八郷総合支所について、今後どのように利用するのか。アンケート調査だけでなく、多少は地元の意味も聞いて欲しいと思います。八郷区長会からも要望書が出ていると思いますが、八郷地区は農業が盛んなのですから、経済部の移転など検討できないか伺います。また、合併特例債事業である柿岡中の建設について、有明中の耐震性が低いという噂があることからも、建設は統合を先に考えて行うべきではないか。特例債事業の見直しについて、既に説明会や用地買収を行った道路などがありますが、その地元に対し、どのように説明をするのか、伺います。

答 総合支所については、公共施設等活用検討委員会での検討の結果、図書館、市民ギャラリー、情報センター等の案があり、平成21年度は図書館としての荷重調査を予定しています。今後は、本庁舎の耐震診断の結果を受けた耐震方策の決定を待つて、具体的な実施方策を検討していきたいと考えます。

柿岡中の改築に関しては、現在、統合計画審議会で審議しておりますので、その答申を待つて進めていきたいと考えます。特例債事業の見直しについては、広報紙等を通じて、今後周知を図りたいと考えます。ただし、特例債事業として位置付けられた事業を全て実施する考えに変わりはなく、財政状況等が許す限り、最善の努力をしていきたいと考えます。

がんばる商店街支援事業について プレミアムつき商品券の発行



おか の たかお
岡 野 孝 男

問 プレミアムつき商品券の発行は、中心市街地の活性化に向けた効果的な施策として、とてもタイムリーな企画です。しかし、実施に当たり、疑問点として、1つは、石岡市の人口8万人、商工会議所、商工会合わせて2800人の会員を有する中で、商品券の発行額が5500万円というのはあまりにも小額であること。土浦市は4億4000万円など、近隣では1億円を超えています。景気刺激策として、発行額の増額をすべきと考えます。2つ目として、土浦市では定額

給付金に合わせて5月、6月に前倒しをして実施する予定とのことですが、本市でも前倒しができないか、伺います。

答 平成21年度の商品券の発行額について、初めての試みであり、社会的な消費状況を考慮し、商工会議所との調整の中で5500万円としたところです。増額は、負担割合等の問題があり、商工関係団体との調整が必要となりますので、さらに協議をしていきたいと考えます。また、5月への前倒しについて、県の補助事業「がんばる商店街支援事業」をプレミアム商品券と併せて推進する関係があり、できるだけ早くと考えていますが、補助の確定が6月にずれ込むことも予想されますので、それ以降と考えます。

その他の質問事項

- 定額給付金の支給
- 市庁舎の耐震度強化事業
- 川又地内不法盛土

教育個人情報（内申書等）の 開示について



しまだ さとこ
嶋田 佐 登 子

問 高校などの受験に際し、志望校を決めるための情報として、内申書（調査書）は非常に有効だと思います。①内申書の開示について、現在は各都道府県の教育委員会に委ねられていると聞きますが、どのような指導がされているのか。②指導要録、内申書の開示請求に対する当市の個人情報保護条例、情報公開条例との関係、請求届出後、何日で決定になるのか。③各自自治体の開示請求及び訴訟の現状について、それぞれ伺います。

当市教育委員会としては、その指針を踏まえるとともに、条例に基づき情報の公開及び個人情報の適正な取り扱いに努めたいと考えます。②指導要録や調査書は個人情報に当たり、条例に従って請求することになります。請求を受理してから14日以内、やむを得ない場合30日を限度に請求者に通知します。情報の開示は条例に基づき、また、最高裁判例を考慮し、開示の是非、開示する場合の内容、方法、影響等について検討し、対応したいと考えています。③県内の開示請求の状況ですが、当市を含む県南14市町及び近隣4市では、これまで1件の請求がありました。開示の事実はありませんでした。

答 ①国の指針では、個人情報

の利用目的の特定や、開示の際の配慮事項等について示されており、

その他の質問事項

- 児童、生徒の不登校及びいじめ問題
- 小中学校統合計画審議会

国民宿舎つくばねを合併特例債事業に組み入れてはどうか

問 3月で廃校になる八郷高校を柿岡中学校として利活用することで、国民宿舎「つくばね」を改築できるのではないかと合併特例債による柿岡中学校改築事業費約20億円のうち、10億円で八郷高校を柿岡中として再活用するための耐震補強を行う。一方、残りの10億円で、場所は「ゆりの郷」の西側高台に、地元の杉、ヒノキなどを用い、地元の職人さん方をお願いして、木造2階建て程度の宿泊施設を建設する。地元県議会議員さんからも八郷高校の無償提供について、力になっていただけたとの力強い確約をいただいております。特例債事業に位置づけ、建設しては



さくら のぶ ゆき
櫻井 信幸

どうか、伺います。

答 合併特例債事業について、国の指針では「収益事業として料金収入等により運営することが適当である」と認められる施設の整備事業は、特例債の対象とならない」と示されており、そういった施設に該当するかどうかで判断されます。県とも協議していますが、「非常に難しいのではないかと」の判断をいただいております。また、八郷高校の活用についても議論されていますが、柿岡中学校の改築については、現在地をもつて行いたいと考えます。

その他の質問事項

- 下水道事業
- フラワーパーク等の運営
- 土浦―笠間64号線恋瀬地区の進捗
- 市道A0211号線BRT事業
- 合併特例債事業

事務機構の移転について

経済部を八郷庁舎に

問 石岡市全体を見たとき、旧八郷エリアは農家戸数の約7割、山林面積の約9割、これらに付随し、数多くの農業団体、生産部会、森林組合等があるなど、農業を主体としています。また、これらの農業をベースにした観光産業、市長の唱える「歴史と自然を融合させた観光振興」、そのうした施策が定着した中で、この前線基地に経済部を配置し指揮をとることは、より横断的連携による対応ができると思います。地域の方々からも経済の振興を所管する部署の移転による行



つか しば いち
塚谷 重市

政機能の充実を図ってほしい、また、さらなる改修の必要はないことから移転を望むといった声があります。私は、本庁が手狭とか、耐震とか支所が空いているという話ではなく、事務機構として純粹にどうあるべきか、という点で質問します。どのようにお考えか伺います。

答 経済部所管の事業である農林業や商工業の活性化、また観光事業の推進は、石岡市の特色を生かしたまちづくりへの重要な施策です。その推進体制の確立、職員の配置等々につきましては、合併協定書に定められている本庁・支所方式を基本として、引き続き検討していきたいと考えます。

その他の質問事項

- 国民宿舎「つくばね」存続にむけて
- 協働で歩むまちへ

合併特例債事業の見直しに伴う、当初予定事業の対応について

問 合併特例債事業のうち道路5路線が、財政状況を判断して進めるBランクに位置付けられています。特例債事業の見直しは理解できますが、道路には地域にとつて特に必要な部分があります。例えば上林・上曽線について、上曽トンネルが進まなければ優先度が落ちることは理解できますが、柿岡中学校付近には整備された排水路がなく、グラウンドに水があふれ、また、今後の学校統廃合の際、重要なアクセス道路、進入路にもなります。そこで、緊急性・必要性・重要度といった観点から、特例債を活用せずに、部分的な整備ができないか、伺います。



せき たく お
関口 忠男

答 Bランクについて、特例債の期間終了までに事業が完了しない場合、財源を新たに確保し継続する方針です。また、今後の財政状況等に応じ区分の見直しも考えます。特例債を使わずに整備とのことです。起債や国県の補助金等との兼ね合い、整備効果等から、十分に検討し、結論づける必要があります。上林・上曽線は、特例債事業、県の合併支援事業、国のみち整備交付金事業で整備を進めており、部分的な改良は現実的には不可能です。排水路を別事業、別起債で、道路部分についても特例債から切り離し整備ができないか検討します。特例債事業として位置づけられた事業をすべて実行したいと思いますが、健全な財政運営が不可欠であり、経済情勢を勘案しながら、慎重に対応したいと考えます。

最重要課題の 石岡駅周辺整備事業について



ひろ ちくま 尋 増 徳

問 市民の念願であり、一番要望が多いにも関わらず、過去20年以上全く手がつけれなかった石岡駅周辺整備事業に、今年少し予算がつけれられ、やっと実施の方向に向かうと解釈します。今後、幾多の困難を乗り越えて推進するためには、石岡駅周辺に、準備室のような部署を設け、専門の能力を有する職員を配置する必要がありますかと思っています。21年度のスケジュール、補助金の申請時期について、また、準備室を4月1日から設置するのか。これらについて伺います。

答 市側のスケジュールとして、来年度中に駅舎及び人道跨線橋の位置や

整備内容などを具体的に決定するための石岡駅整備基本計画を策定し、JRと基本合意を取り交わしたいと考えています。平成22年度には人道跨線橋や西側駅前広場の都市計画決定をしていきたいと考えています。また、22年度には駅舎や人道跨線橋の基本設計、実施設計を終え、JRと協定を結び23年度からは本格整備に入りたいと考えています。補助金の申請は、平成21年度の秋ごろから補助金枠の要望、22年度から交付金事業の申請ができれば、スケジュール的には間に合うと考えています。準備室については、現時点では総合的に詰めてなく、4月からの設置は難しい状態です。

その他の質問事項

- PF1で新庁舎建設を
- 人事評価と目標管理
- 市営住宅の建設

当市において給食センターが2か所ありますが、なぜ米飯食の単価に違いがあるんですか



りょういち むらかわ 川 村 良 一

問 当市には、石岡と八郷給食センターがあります。この米飯給食について、米飯1食につき単価10円の差があるということですが、石岡エリアだけで給食は1日当たり4866食あり、年間759万円という、とてもない差額が生じるようです。なぜ、このような違いがあるのか、なぜ、この差が縮まらないのか伺います。また、方式を統一するには多額の経費がかかるようですが、これは石岡市の損得の問題ではなく、保護者の方々がどうかということであり、私はや

るべきだと思いますが、どうお考えか伺います。

答 石岡給食センターでは児童一人一人に配食できる、いわゆる弁当方式。八郷は学級単位で配食する飯缶方式で、それぞれ市内業者が炊飯業務を委託しています。ご質問のとおり、弁当方式のほうが飯缶方式より1人当たり平均約10円ほど高くなります。この解消のために飯缶方式への切り替えも検討しましたが、設備改修、食器・洗浄機の購入、消毒保管器の改修など約1億円。食器の増に伴う配送車・人員の増など継続的な費用が年間約800万円ほど必要となります。差額については、今後、よりよいあり方を十分検討します。

その他の質問事項

- 地域包括支援センターの本来の役割とは
- 石岡市のサービスが受けられない地域

景気対策及び 雇用環境問題について



ゆき かし 幸 和 沼 菱

問 厳しい経済情勢の中で、①当市では景気回復対策として、どのような事業・施策を考えているか。②雇用環境について、15、29歳の青少年労働力人口は年々減少しているようですが、当市の状況は。また、製造業で働く派遣社員の「2009年問題」が深刻ですが市内企業の現況はどうか。このように雇用不安が生じる今、万全の対策が必要であると考えますが、当市の取り組み状況は。これらについて伺います。

答 ①貸し渋りなどによる資金繰りの悪化等に対処するため、請負契約に係る前払い率の引き上げ、対象額の引き下げの実施。

また、市内商店の活性化を図るため、プレミアムつき商品券の発行。産業祭、商工祭などのイベント等により、消費拡大に結びつけたいと考えています。②青少年労働力は平成12年と20年を比較すると、1万5167人から1万3258人と減少しています。派遣社員等については、継続雇用はしないという企業もありますが、現時点での大幅な解雇はないとのこと。安定した雇用の場を確保するため、当市では、国・県の制度を十分活用するとともに、ハローワーク等との連携による情報の提供や、工業団地等への地元雇用の働きかけを行っています。これらについて伺います。

その他の質問事項

- 総括と実施計画等
- 食料自給率向上
- 災害時要援護者の避難支援対策
- 学校等の地デジテレビの整備 他



あきら せき 関 昭

問 川又地区の残土について、全く改善の兆しが見られず、また、埋め立てを実施した会社の社長は有印紙文書偽造等の容疑で逮捕されています。この状況を踏まえ①撤去命令に従わなければ刑事告発とのことだが、告発したのか。②土砂で埋め立てられた水路の回復について、対策本部の検討結果は。③基準値内だがヒ素が検出されているようなので、補正予算で場所を変えて土壌検査を実施できないか。④地区の農業委員の責任は。⑤警察・検察の事情聴取で資料、届出を全て提出したとのことだが、偽造文書は返却したのではないか。これらについて伺います。

答 ①刑事告発する方針を決定し、現在、顧問弁護士に告発書の作成を依頼し、3月10日ごろまでに告発するよう手続きを進めています。②施工業者に排水路の現状回復を求めています。業者が詐欺容疑で逮捕されたことから、経緯を見守りながら今後の対策を検討することになります。③計画では土壌調査は今年度で終了ですが、ご提案の件について、検討します。④県の書式等には地元農業委員の判は求められていませんが、地元の農業委員に理解、承知していただくという意味で判をいただいています。⑤返却した書類のうち、複写をしているものについて、提出しています。

その他の質問事項
●朝日里山学校の今後のあり方について
●パスポートの発給について

川又地区における不法残土埋立てについて



のり かな い 井 憲 金

問 耐震改修促進計画では、1S値が0.30未満の建築物は、倒壊の危険性から、最優先で耐震改修を進めるとしています。災害時の拠点となる本庁舎に、0.30未満の診断箇所があるとのことですが、その結果を、どう認識するのか。これまでの検討、具体的な対策を伺います。

体的に耐震対策を考える検討委員会をすぐに立ち上げ、早急に対応していただきたい。対応を怠ることでは絶対被害が出ることは絶対に避けて欲しいと、強く要望します。

答 本庁舎の診断結果は、震度5強で中破、震度6強では鉄筋が露出するなど大破の恐れがあり、この場合、修復不可能とのこと。また、各階層がつぶれる可能性は低いとのこと。専門家の意見では、1つの例として3階、4階の機能移動も検討すべきとのこと。ご提案の電算室も、今後検討する要素の1つと考えます。今後の対応として、協議会を設置するなど、しかるべき検討の場が必要と認識しており、早急に対応したいと思っています。

本庁舎の耐震診断結果に基づく今後の対応について

このように具

算機器を移す。その際、一時的に経済部を、総合支所に移動するなど。

その他の質問事項
●企業誘致
●小中学校統合計画
●合併特例債事業
●平成21年度市政運営に関する所信と施策概要



ふみ だ まさ 池 田 正文

問 ジェネリック医薬品は、新薬より低価格(8割〜2割程度)であり、この普及推進により、国民健康保険の医療給付費の抑制、被保険者の自己負担の軽減が大いに期待できます。そこで、①本市の国民健康保険の加入状況について。②医療給付費における調剤費、薬代の割合。③被保険者であり患者である市民の方々のご理解が一番大切であり、そのために今後、普及推進に向けた具体的な取り組みについて。④国民健康保険運営協議会で協議していただき、医師会等への協力の依頼、ジェネリック医薬品の希望カードの配布などがないか、伺います。

答 ①平成19年度の実績で、加入世帯数は1万6654世帯、被保険者数は3万5151人で、一般被保険者分調定額が24億3600万円、療養諸費が47億400万円です。②67億4600万円に対し、調剤費は14億500万円、うち市負担分で10億5500円で、給付費の約5分の1を占めています。③ジェネリック医薬品は値段のかなり安くなること、薬も自分で選ぶ時代ということを理解していただくようなチラシ等の配布を考えます。④運営協議会で十分に協議をし、希望カードなどの配布等、検討していきたいと思っています。

その他の質問事項
●選挙の投票率向上策
●行政のサービス向上施策(地域担当職員制度の設置)

国民健康保険における後発医薬品(ジェネリック医薬品)推進について

石岡市の今後の農業の

取り組み方について



ひろ 芳 弘
まち 町 関

問 農産物の生産は年々大型機械が導入されるなど、省力化されていますが、まだ人手に頼るものが多く、また、高齢化が進み、後継者不足は大変深刻です。そこで、本市における農業後継者の実態と取り組み、新規就農者の育成について伺います。また、エコ農業について、環境にやさしく、農産物の付加価値が上がるなど魅力あるものだと思いますが、本市の取り組みについて伺います。

答 平成19年度の当市の40歳未満の農業後継者は71名です。また、新規就農者の育成について、JFAやさとは、「夢ファームやさ」という農場

で農業体験を通した研修を行い、今まで10組の方々が終了されています。また農業改良普及センターが窓口の石岡在住の新規就農者は、19年度は6名、20年度が9名です。

後継者となり得る新規就農者の拡充・確保を図るため、農協等との連携を密にししながら、認定農業者や後継者などの意欲ある担い手の育成に努めたいと考えます。エコ農業については、県が推進する「エコ農業茨城」を受け、当市でも、全市域をエコ農業開始地区と位置づけました。今後、環境規範のチェックを、両農協を通し、農家の方々にご協力をお願いすることになります。この事業の取り組みにより、農産物に付加価値がつき、さらに魅力ある農産物として販売も有利になるので、農業経営の安定化と活性化につながると思います。

上水道事業の統合について

料金格差を考慮した今後の対応



もと 孝 元
しま 島 前

問 合併後の三村簡易水道、八郷地区水道、湖北水道企業団の料金格差を考慮した今後の対応と統合について、①水道事業統合準備委員会では、今年度中に市長、企業長に報告すると思いますが、どうなったのか。②料金について、3水道で格差が生じており、現在、八郷地区は三村地区の約2・3倍の料金がかかっています。③今後の方向性は、また、メーター料金の無料化は。④八郷地区の漏水に対する抜本的、具体的な対策は。⑤水道事業は自治体が運営するべきであり、石岡市が湖北水道企業団を

吸収し、統一してはどうか、伺います。

答 ①現在までに2回実施し、3回目を3月19日に予定しており、それをまとめて報告する予定です。②料金の統合には、老朽化した施設の整備、更新などが生じることから、その整備内容を精査し、委員会の中で、料金の改定方法や内容について、さらに検討します。また、メーター使用料は、条例で定められており、料金体系に大幅な変更がない中では現状を維持するしかないと考えます。③現在、湖北水道の本管末端と八郷地区水道の管を接続する工事を実施しており、3月末には完成する見込みです。④ご提案について、大変難しい問題点もあると思いますが、そういった観点からの検討もしたいと思っています。

その他の質問事項
●合併特別債事業のBラック事業（複合文化施設・道路5路線）への今後の取り組みについて

平成21年度市政運営に関する 所信と施策概要について



こまつ 美代子
小松美代子

問 所信と施策概要書の中に「歴史性に配慮したまちづくり」とあり、また、「歴史的景観に配慮した街並みの整備を図るために、まちづくり交付金事業による歴史の道整備事業を進めてまいります」とありますが、平成21年度は具体的にどの整備をするのか。また、国衙跡である石岡小学校、総社宮一带を今後どのような整備するのか伺います。全国には国衙、国分寺、総社宮などの共通点を持つ、規模は大小ありますが、同じように歴史のある都市があります。そういう都市と文化交流や災害協定を結ぶなどしてはどうかと思いますが、どうお考えか伺います。

答 歴史の道について、平成21年度は未整備区間の守横通りから、北向観音通りまでの240メートルと、北向観音通りの190メートルについて整備を進める予定です。ただし、狭い部分や自然石等を使い整備するため、地元の協力が必要になります。石岡小付近の常陸国衙跡について、現在、資料の整理と報告書の作成を行い、国指定に向けた作業を進めたいと考えます。案内板の設置や保全、活用計画については、小学校敷地なので、文化庁や県文化課と協議し、進めていきたいと考えます。類似都市との交流は、同じような歴史を有する都市との交流や情報交換は極めて重要なので、今後、機会をとらえて交流を図っていきたく考えます。

その他の質問事項
●入札制度について
●雇用の確保について



あきら 山 口 山 口 山 口

これらについて伺います。

答 文化遺産の大切さ、

問 私は、この石岡市のまちづくりと言えば、やはり歴史と文化だと思えます。茨城空港が開港すれば、すぐ近くの舟塚山古墳群は、世界の観光の目玉にできると思います。ですから、古墳群保存のため、6号バイパスを交

更したほうが、本市の将来のためになると考えます。また、これから百万人都市を目指し合併するときは、石岡市が中心になるには、国際的な催しができる文化センターが必要で、今、その方向付けをするのが大事ではないかと思えます。また、霞ヶ浦観光として、観光道路と併せ、高浜入干拓を利用した水生植物園を整備することについて。

石岡市の

まちづくり構想について

いっばんしつもん

金井一憲

問 土採取事業規制条例

について、本条例の第5条第2項では、許可を受ける際に、規則で定める書類の添付を義務づけており、また、条例第3条には、適用範囲として事業区域面積500平方メートル、採取する土の量は500立方メートルとあります。一方、規則案第4条に添付書類が示されていますが、ここに「ただし」とあり、事業面積が1000平方メートル、採取する土の量が1000立方メートル以下の事業では、採取場の隣接土地の権利者の同意書及び地質調査報告書の提出を省くことができますとあります。条例の500という数字は当たり前前と思いまし

たが、規則で緩和しています。この条例は石岡の豊かな自然、伝統ある歴史を守るため、乱暴な開発等を防ぐための条例です。それなら、このただし書きは必要ないと思いますが、どうお考えか伺います。

答 本条例の規制面積を500平方メートルとしたことにより、いわゆる残土条例と規制面積を同一にすることになり、環境対策課と土砂等に関する情報を共有でき、不法行為の抑止も図られるものと考えます。反面、事業規模の大小に関わらず、一律の添付書類を求めることの合理性、既に条例を整備する18市町のうちの9市町が1000平方メートル以上を規制対象とすることなどを踏まえ、再度、施行規則について検討した結果、事業内容によりますが、比較的小規模の土採取事業については、添付書類の一部を省くことができると規定したものです。

石岡市土採取事業規則 条例を制定することについて

●議案第36号

方メートル、採取する土の量が1000立方メートル以下の事業では、採取場の隣接土地の権利者の同意書及び地質調査報告書の提出を省くことができますとあります。条例の500という数字は当たり前前と思いまし

小松美代子

問 介護保険条例の一部

改正について、主な部分は介護保険料の改正です。これは、介護保険運営協議会で協議された上で、議会に条例の改正として提案されたもので、その協議会での主な質疑内容、条例改正に対する最終的な意見について伺います。また今回、保険料率が6段階から9段階になるのとありますが、これまでとの比較では、一定の収入がある部分には、相当な値上げになります。収入がある方からそれ相応の保険料を徴収することは必要ですが、余裕がある方ばかりではありません。運営協議会では、納得した形でこれを承認したのか、その採決の状況について伺います。

は4回ほど開かれました。保険料段階と保険料額については、第3回及び第4回の協議会でご審議をいただき、市長に答申し、決定したものです。委員からは、「基金で保険料の値上げは賄えないのか」「1、2、3段階の保険料率に変更はないのか」等々の意見がありました。値上げについては、これまで、所得が200万円前後と500万円を超え、被保険者がなぜ同じ保険料なのかなど、市民からの意見があったことから、それぞれの所得に応じた負担に改正し、相互扶助の負担の均衡を図ったものです。この件について、協議会で慎重にご審議いただき、事務局としては全員の同意をもって採決されたと認識しています。

答 これまで運営協議会

●その他の質問事項
●一般会計補正予算

石岡市介護保険条例の一部を改正 する条例を制定することについて

●議案第33号

議案質疑

ぎあんしつぎ

常任委員会の活動

●石岡市議会には、4つの常任委員会が置かれています。委員会は、それぞれ担当する部門をもって、それぞれが、市の業務内容の調査や、議案と請願・陳情の審査などを行っています。ここでは、各委員会の活動内容をご報告します。

●総務企画委員会

指定管理者の導入と公の施設の管理について

市では、公の施設において民間の専門的知識や経営資源を活用し、住民サービスの向上とコスト削減を図ることを目的とした指定管理者制度が導入されています。

当委員会では、去る3月13日に今後の指定管理者制度導入の方針と、公の施設の管理運営の考え方について所管事務の調査を行いました。執行部において、指定管理者制度により管理運営している施設を含め、公の施設ごとにその実態と管理の状況を踏まえた調査が行われました。その結果、

すべての施設について、指定管理者の導入を検討すべき施設や、当面は市で管理運営する施設などに分類し、それぞれに基本的な考え方が示されました。委員からは、「制度を導入した施設において、指定管理料の削減が図られるべきであり、そのためには、管理者の選定について積極的に公募を実施し、事業者を競合させることが必要である」などの提言がなされました。

さらに執行部からは、地上デジタル放送移行計画(案)、石岡・かすみがうら地域産業活性化基本計画、乗合いタウンメイクトの利用者アンケート結果、かしてつ沿線地域公共交通戦略会議における

協議内容、中心市街地活性化の取り組み状況、市役所本庁舎の耐震診断についての報告がなされました。

また、第1回定例会において付託された8議案について審査を行い、いずれの議案も「原案可決すべきもの」と決まりました。

●教育福祉委員会

統合保育所の基本設計が明らかに

22年4月開所予定の統合保育所(柿岡・韋穂恋瀬・瓦会・林保育所を統合)の建設に先立ち、担当部から、基本設計が示されました。1月28日の委員会での説明によると、

設計にあたっての基本方針として「主要保育室を南向きに」「職員室からの管理視線を確保」「子どもたちの居場所の創出」「子育て支援センターの機能の確立」の4点を基本に設計されたとのことでした。委員からは、同敷地内駐車場を農村高齢者センターの利用者も利用することから、送迎バスの乗り降りや保護者の送り迎えの動線について、質疑がされました。

また、3月13日の委員会では、北側に位置することになる農村高齢者センターの日影の状況について説明がありました。

その他、第1回定例会で当委員会に付託された10議案については、審査の結果、全会一致で「原案可決すべきもの」と決まりました。

さらに、現行保育制度の拡充と子育て支援予算の増額の意見書提出を求める陳情を「採択すべきもの」と決し、あわせて国に対する意見書を提出することに決まりました。

●市民経済委員会

朝日里山学校の運営状況

運営状況

平成20年11月24日にオープンした朝日里山学校ですが、2月末の集計ではジャムづくりやピザづくり、そば打ち教室などの体験者が372名、その他来場者が1535名とのことです。21年度は、農業体験、野菜の収穫、間伐・枝打ち体験、引き

続きジャムづくりなどの各種教室を計画し、約3000人を目標に事業を進めていくとのことです。

委員からは、農地の確保、地元の組織づくり、時期に合わせた事業展開、取り付け道路等について意見、提案がなされました。

その他、執行部からは川又地区の盛土に関する調査結果、地域産業活性化基本計画などの報告がありました。また、第1回定例会で付託された議案平成20年度石岡市一般会計補正予算のうち、市民経済委員会の所管部

分」について、審査を行い、「原案可決すべきもの」と決まりました。

●都市建設委員会

「石岡市土採取事業規則条例」の審査について

本条例の第3条で、適用範囲として「事業区域の面積が500平方メートル以上又は採取する土の量が500立方メートル以上」と定めているのに対し、施行規則では許可申請の添付書類の条文中に、ただし書きとして、それぞれ1000平方メートル、1000立方メートルで、市長が認める場合、「採取場の隣接土地の権利者の同意書」「採取場の地質調査報告書」の提出が省けるとあります。その理由は、郊外の農家などでは、家の敷地が500平方メートルを超えるところもあり、本条例は一般市民が行う土地の掘削も対象となるので、一部条件を緩

請願・陳情

平成21年第1回定例会では、皆さまからご提出いただいた次のような請願・陳情を審査しました。なお、「審査結果」に示す各語の意味は、次のとおりです。

採 択……請願・陳情に示された願意が妥当で、かつ、実現の可能性も見込める等と判断したもの。
不採 択……右記以外のもの。
継続審査……引き続き次期定例会までの期間に審査する場合。

疑では、「下流から整備をしなければ水があふれるのは当然」といった意見や、「排水路の増水は、開発に伴う雨水や家庭からの排水が原因であり、地域住民のためにも整備を進めるべき」といった意見が出されました。その後の採決では、全会一致で「採択すべきもの」と決しました。

審査結果 採択

道路の拡幅改良に関する請願

請願

紹介議員 関口忠男

要旨 宇治会地区の市道B102号線について、地区を横断する、住民にとって重要な主要路線であり、また、通学路としても利用されているが、非常に狭いので歩道も整備されていないことから、歩道の設置と、道路の拡幅・整備を要望する。

要旨 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情

審査結果 採択

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情

通学道路の拡幅・整備についての陳情

各請願・陳情の要旨は、お手数ですが市議会ホームページ（アドレスは最終ページ下段（枠外）参照の本紙バックナンバーでご確認ください）。

以前から継続して審査を行ってきた請願・陳情

付託 平成20年

第4回定例会

要旨 本紙第18号に掲載都市建設委員長報告の要旨

委員からは、「幅員が車1台分で、子どもたちが歩くには危険なので、整備する必要がある」と

平成21年第1回定例会で議題とし、委員会へ審査を付託した請願・陳情

排水路整備に関する請願

紹介議員 川井貞夫

要旨 石岡台地土地改良区が整備した恋瀬川第3工区内の排水路について、これまで受益者が維持管理しているが、当排水路は柿岡地区の県道や市道の流末排水路として利用されていることから、大雨による増水や、また、上流部の宅地開発により、水量が増加している。地域住民の安全と財産を守るため、排水路の整備を要望する。

本請願の現地を調査したところ、上流部分が新設のU字溝で整備されているのに対し、請願箇所は以前のままでした。質

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情

和したとのことでした。委員からは「条例が500以上なのだから、施行規則で条件を緩和すべきではない」「ただし書きではなく条例を1000以上にできないのか」といった意見が出されました。条例は土地の不正利用、地域の環境保全等の点から必要であり、それ自体に問題はないと委員全員が認識しています。が、その運用の基準となる施行規則について「厳格に適用すべき」、また、「規制は慎重に判断すべき」と意見が分かれた。質疑を交わす中、「簡単にこの問題を処理することも、また問題なので、この場合は継続として、十分に審議を尽くすのはどうか」といった意見が出されたので、委員会で諮り、次回までの継続審査を申し出ることにしました。その他、当委員会に付託された議案第36号以外の議案はすべて、全会一致で「原案可決すべきもの」と決まりました。

制定について、政府及び関係行政官庁あての意見書の提出を要望する。

市民経済委員長報告の要旨

審査において委員からは、現在の社会情勢において労働者の立場から考え、陳情趣旨に賛同する意見があり、本陳情について採決を行った結果、全会一致で「採択すべきもの」と決しました。

審査結果 採択

道路拡幅についての陳情

要旨 山崎新谷地区の当路線について、道幅が狭いため乗用車がすれ違うこともできず、また、自転車や通行者、通学児童にとって危険な状態である。万が一火災が起きたときは、消防自動車が入れず消火活動ができないので、安全に通行でき、また、対処できるような道路の拡幅を要望する。

都市建設委員長報告の要旨 審査に先立ち現地を調査し、続く質疑では、委員から「園部地区について

は、以前から舗装や拡幅

などの要望があり、今回の箇所についても必要性は認められる」といった意見が出され、その後の採決では、全会一致で「採択すべきもの」と決しました。

審査結果 採択

現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情

要旨 急激な少子化の進行のもとで、次世代育成支援に対する国と自治体の責任はこれまでも増して大きくなっており、中でも保育・学童保育・子育て支援施策の整備、拡充に対する国民の期待が高まっている。真に少子化対策を進めるのであれば、国家的な基準（最低基準）の底上げと、この分野における予算枠を大幅に増やすことが急務であることから、国に対する意見書の提出を要望する

する。

教育福祉委員長報告の要旨

市町村が保育・子育て支援施策拡充のための努力をすることは当然ですが、国全体として、さらに保育の維持向上が必要であり、この分野における国の予算枠の大幅増額を求める意見書の提出は、願意妥当と認識しました。以上を踏まえ採決を行った結果、全会一致で「採択すべきもの」と決しました。

審査結果 採択

林道への退避場設置の陳情

要旨 大增地区から吾国山（寅石）間の林道について木材等の搬出や機材の運搬、作業スペースの確保のため、退避場の設置を要望する。

経過 市民経済委員会で継続審査中

石岡市国民宿舎「つくばね」存続に関する陳情

要旨 老朽化により、当施設の存続には改築が大規模改修が必要だが、い

ずれにしても相当な財源が必要で、厳しい財政状況の中、容易ではないが、市観光産業の振興、地域の振興の充実を図るためにも、観光宿泊施設の拠点として国民宿舎「つくばね」の存続を要望する。

経過 市民経済委員会で継続審査中

お知らせ

任期満了・欠員に伴い、左記の各議員が、新たに一部事務組合等の議会の議員となりましたので、お知らせします。

●湖北環境衛生組合
議会議員
川井 貞夫 議員

●霞台厚生施設組合
議会議員
嶋田 佐登子 議員

●茨城県後期高齢者医療
広域連合議会議員
久保田健一郎 議員

意見書

第1回定例会で可決し、関係機関へ送付した意見書は次のとおりです。

定額給付金及び子育て応援特別手当等第2次補正予算等関連法案の速やかな成立を求める意見書

【要旨】両事業は景気後退下での国民の不安に対処するものとして、現下の厳しい経済状況の中で国民の収入減を補い、生活支援や子育て支援を行うために実施するもので、併せて消費拡大、内需拡大のためにも一日も早い支給が求められていることから、国会における補正予算関連法案の成立を早期に期していただくよう強く要請する。

送付先：衆議院議長・参議院議長

現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書

【要旨】児童福祉法第24条に基づく現行保育制度の堅持・拡充、保育所最低基準の堅持、待機児解消のための特別な予算措置、関連予算の大幅な増額、保護者負担の軽減、仕事と子育ての両立のための環境整備がはかられるよう、強く要請する。

送付先：内閣総理大臣・文部科学大臣・財務大臣・厚生労働大臣・少子化対策担当大臣

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書

【要旨】国においても、社会の実情を踏まえ、就労の創出、地域の再生、少子・高齢化に対応する有力な制度として「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める。

送付先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣・総務大臣・経済産業大臣